

## 予算特別委員会記録

1. 日時 令和4年3月15日(火)  
午前9時30分 開議  
午後1時20分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和4年度各会計予算審査

---

### ○出席委員(11名)

2番	金田	悟	委員	3番	横山	和浩	委員
4番	竹田	雅彦	委員	5番	丸川	雅春	委員
6番	笹原	俊一	委員	7番	小口	尚司	委員
8番	奥山	勝吉	委員	9番	山田	仁	委員
10番	菅原	隆男	委員	11番	関	千鶴子	委員
12番	遠藤	幸一	委員				

---

### ○欠席議員(なし)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤	誠七
副町長	横澤	浩
教育長	沼澤	政幸
総務課長	樋口	浩
税務出納課長	佐藤	雅志
企画政策課長	菅間	直浩
町民課長	衣袋	則子
健康福祉課長	長岡	聡
商工観光課長	齋藤	重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木	健一
建設課長	菊地	智
上下水道課長	鈴木	克仁

病院事務局長	渡	部	町	子
教 育 次 長	田	宮		修
病院事務局次長	鈴	木	秀	一
総務課長補佐	加	藤	和	芳
兼財政係長	梅	津	友	宏
兼総務係長	吉	村	秀	昭
課 長 補 佐	永	沢	照	美
課 長 補 佐	川	部	茂	樹
次 長 補 佐	庄	司	義	徳
次 長 補 佐	橋	本	秀	和
係	小	形		守
係	齋	藤	久 美	子
係	棚	村		薫
係	佐	藤	圭	子
係	高	橋	真	弘
係	丹	野	和	彦
係	小	関	源 四	郎
係	小	口	豊	仁
係	荒	生	隼	一
係	木	口	祐	里
係	菊	地	る	り

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	高	橋	浩	之
補 佐	芳	賀	和	則
書 記	菅	原	美	樹

○開議の宣告

○委員長（奥山勝吉） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議第4号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 引き続き令和4年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

初めに、建設課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） それでは、建設課所管の令和4年度一般会計当初予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては、103ページから104ページ、6款農林水産業費のうち、7目の地籍調査費、117ページから128ページ、8款土木費、それから158ページから159ページ、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費となっております。

当初予算（案）の概要につきましては、61ページから67ページとなっております。

それでは、当初予算（案）の概要によりましてご説明をさせていただきます。

62ページをお開きください。

初めに、基本的方向についてご説明を申し上げます。

令和4年度も、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいります。

地籍調査事業では、萩野地区の区長登記の解消に向け、新規箇所の調査並びに前年度調査地の取りまとめ等を継続して実施してまいります。

道路交通網の整備につきましては、県事業であります国道287号道路改良事業の推進や西廻り幹線道路の早期着工など、幹線道路網の整備促進に向けた取組を引き続き実施してまいります。また、国道348号の再整備に向けた取組につきましては、昨年度設立されました整備促進期成同盟会を中心に、啓発活動や要望活動に取り組んでまいります。

町道維持関連では、舗装改修・道路維持補修等に取り組むとともに、除雪機械等の長寿命化を図るため、町が所有する除雪機械6台、歩道用除雪機械25台及びチェーン等の附属品等を保管する新たな格納庫を整備し、冬季間の道路の安全を確保することにより、地域の産業経済活動と町民の皆様の生活の安定に努めてまいります。

橋梁関連では、老朽化している町道橋の詳細設計や補修工事を計画的に実施してまいります。

河川水路維持関連では、鮎貝地区の準用河川谷町川の護岸整備に新たに取り組むとともに、河道に堆積した土砂の撤去、倒木除去に取り組み、豪雨等に対する安全性の向上に努めてまいります。また、令和2年7月に発生した豪雨災害の早期復旧に引き続き努めてまいります。

都市計画関連では、コンパクトで持続可能なまちづくりの実現に向けた取組を進めるとともに、都市公園の適切な維持管理や、計画的な遊具の修繕に努めてまいります。

住宅施策では、引き続き住宅のリフォーム、危険ブロック塀等の除去を支援してまいります。また、令和5年度以降に整備予定の子育て支援住宅及び若者定住促進住宅の基本設計と実施設計に取り組むとともに、子育て・若者世帯住宅取得支援事業を継続して実施し、定住促進、転出抑制に向け、取り組んでまいります。

空き家対策では、引き続き地域の方々と空き家情報の共有を図りながら、所有者等に適正管理の働きかけを行うとともに、所有者等が自ら行う危険空き家等の解体に対し、解体費用の一部助成に取り組んでまいります。

土砂災害対策では、県事業の大林寺地区、関寺地区、荒砥地区の自然災害防止対策の促進に引き続き努めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、それぞれ予算の款項目ごとに事業を取りまとめさせていただきます。ご覧いただきたいと思っております。

続いて、64ページをお開きください。

個別事業の一覧でございます。主な新規事業についてご説明を申し上げます。

4番、道路維持費でございますが、事業ナンバー5番、道路照明LED化事業につきましては、建設課が管理する道路照明灯につきまして、順次LED化の取組を進めながら、照明施設の適正な管理と二酸化炭素排出量の削減を図るものでございます。

事業ナンバー6番、町道舗装補修事業につきましては、町が実施しております普通河川小滝川河川災害復旧工事、それから県が実施しました国道348号道路災害復旧工事の作業用道路として使用しました町道荒砥細野線、こちらが相当傷んでしまったということから、その箇所の舗装補修工事について、県とともに取り組むものでございます。

65ページをご覧ください。

5番の道路新設改良費でございますが、事業ナンバー1番、広野林通線道路改良事業につきましては、大字広野地内に豪雨の際に冠水しまして通行が不能となる区間がございます。その区間の迂回路となるような町道の改良工事に取り組むものでございます。

事業ナンバー2番、八幡貝生川線道路改良事業につきましては、荒砥駅から役場に向かう町道の歩行空間整備に向けた測量、それから設計に取り組むものでございます。

66ページをお開きください。

11番、住宅管理費でございます。事業ナンバー4番、がけ地近接等危険住宅移転事業につきましては、危険区域に住まわれている方の生命の安全を確保するということを目

的としまして、危険住宅の移転事業に対して補助を行うものでございます。

建設課所管の主な事業説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要の66ページの10番、公園管理事業でございますが、各公園ありますが、それに管理委託ということになっていようであります。今まで点検などをした結果、どのような危険なことがあったのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えいたします。

都市公園につきましては、町内に8か所ございまして、遊具が設置されている都市公園については4か所あります。点検につきましては、点検専門の業者に年1回実施させていただいているところでございます。過去5年の点検結果につきましては、遊具に危険な箇所が見つかった箇所が2か所ございました。いずれも中丸公園内に設置してある木製の複合遊具と滑り台でございます。木製遊具につきましては、経年劣化によりまして、地面との設置部のところの木材が腐りまして、負担がかかれば倒壊するというような危険があったものでございます。また、滑り台につきましては、滑り台の着地部分になりますが、そちらのステンレス部分が亀裂が入っておりまして、そちらに挟まった場合、身体に影響を及ぼすというものがございました。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 何件かあったということをお聞きしましたが、そのようなことがもしあった場合には、どのような対応を取っているのかをお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えいたします。

危険な箇所が見つかった場合の対応といたしましては、まず初めに、遊具の使用を中止をする看板の設置をさせていただいております。また、バリケードや規制線を張りまして、早急に遊具の使用を中止しているところでございます。その遊具の修繕が可能な遊具につきましては、修繕を行い、安全が確保されたときに使用について再開させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

その修繕をする場合の予算化的なものは、今回の部分にも反映されているのですか。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えいたします。

令和4年度の予算につきましては、点検結果を基に琴平公園のブランコ、あと中丸公園の遊具、あと石倉フレンドリーパークの複合遊具につきまして、危険な箇所が見つかりました。こちらは重大な危険というものはございませんけれども、見つかったということがありますので、修繕をさせていただくということで計上させていただいているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

本当にこの遊具関係については、大事な憩いの場でもありますので、点検をよろしくお願いして、安全なことに留意いただくよう今後もよろしくお願いたします。

続きまして、予算書の120ページでございますが、西廻り幹線道路の促進の事業負担金でありますけれども、白鷹と長井で2万5,000円ずつ負担されておりますが、今年度についても、コロナ禍によって期成同盟会の活動がやはり停滞したと承知をしています。今年度、令和4年度についても、様々先は見通せないわけでありまして、この同盟会の今後の動きと、あと町としての具体的な整備促進に向けた取組ということで、先ほどの基本的方向性の中でも触れられておりますのでお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 川部課長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えをいたします。

長井・白鷹間西廻り幹線道路建設促進期成同盟会では、長井市から白鷹町に至る西廻り幹線道路の早期実現を目指すことを目的といたしまして、例年、総会の開催や県・国等に対しまして要望活動を行っております。しかし、令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を制限しながらの事業となったところでございます。総会につきましては、令和2年度と同様に書面協議で開催いたしまして、要望書につきましても郵送で提出をさせていただいたところでございます。

令和4年度におきましても、令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染状況を考慮しながらの取組になることが懸念されますが、西廻り幹線道路の早期事業化に向けて引き続き要望活動に取り組むとともに、総会等の会議につきましても、可能な限りで開催をしながら、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、西廻り幹線道路の整備に向けた県の取組といたしまして、令和3年度におきまして、県単独事業、道づくり調査費を活用した交通量調査を実施をいたしました。それから、令和4年度に向けまして、概略設計のための地形図作成費を予算要求されているとお伺いしてございますので、随時、県担当者と連絡をとりながら、次の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

様々、活動の前向きなものが出てきて会議なりがあったときに、その結果について、

活動の経過も含めて、関係者、いわゆる特に西地区の区長さんなり様々な関係者がおられますけれども、その方々への具体的な周知というか、報告というものはどう考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 川部課長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えをいたします。

期成同盟会の活動内容につきましては、これまでと同様に総会においてご報告をさせていただきたいと考えておりますが、西廻り幹線道路の整備に向けた県の取組につきましても、随時、県担当者と連絡を取り進捗状況を確認しながら、必要に応じて関係者の皆様方にご説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私からは2点ほど、新規事業についてお尋ねをしたいと思います。

概要書の64ページの道路整備LED化事業の件でございますが、このLED自体、もう長寿命なので、長い目で見れば経費削減ということが言えるかと思いますが、来年度に向けまして、設置する個数ですとか、それから地域など、分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 小関係長。

○係長（小関源四郎） お答えいたします。

来年度につきましては、35基、水銀灯からLED灯仕様に交換する予定でございます。地域につきましては、蚕桑地区から順次交換する予定で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 35基ということは、1基当たり30万円ぐらいの経費がかかるということでございますが、蚕桑地区あたりから順次ということですが、大体これは何年ぐらいをめどに完成といいますか、完了する工事でしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小関係長。

○係長（小関源四郎） お答えいたします。

現在、町で管理してございます道路照明灯は144基でございます。そのうち8基が既にLED化、実用化してございます。その残り136件につきまして、年35基をめどに4年間で事業を完了する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 順次、交換していただきたいと思っております。

あとは、66ページ、概要書の66ページになりますが、このがけ地近接等危険住宅移転事業でございます。これも新しい事業でございますけれども、災害があつて何かがある前に移転していただきたいということはやはりあるわけですが、来年度に向けまして、

その対象となる地域ですとか、それから何件ぐらいを見込んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 川部課長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えいたします。

がけ地近接等危険住宅移転事業につきましては、崖地崩壊等の恐れのある区域内に所在する住宅の除却や移転先の新たな住宅の建設、購入に要する費用の一部を補助いたしまして、危険区域からの住宅移転の促進を図ることを目的としている事業でございます。

事業の周知につきましては、毎年町報に掲載して行っておりまして、今年度につきましては2件の問合せがございました。そのうち、佐野原地内の1件につきましては、事業の補助要件を満たすことが確認されましたことから、当該事業の補助金について予算計上をさせていただくものでございます。補助額につきましては、住宅の除却費への補助につきましては、1戸当たり97万5,000円を上限といたしまして、移転先の住宅建設費、購入費への補助につきましては、金融機関から資金を借り入れた場合の利息分について補助するものといたしまして、421万円を上限とするものでございます。

なお、この事業は、国・県の補助事業を活用するものでございまして、補助負担割合につきましては、国が2分の1、県・町が4分の1ずつとなっております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 先ほど周知方法に関しては、町報などでということがございました。ただ、やはりこちら側から「あんたのところ危ないからちょっと出て」と、出ていけということはないですが、その働きかけは具体的にはできないわけではありますが、ただ、やはり危険なところは危険だということはあると思います。その際に、その町報等以外に何かこう、町として何らかの形で働きかけをするなどということは現段階で考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 川部課長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えをいたします。

崖地崩壊等の恐れのある区域につきましては、県で指定しております急傾斜地の区域ですとか、土砂災害警戒区域などが該当いたしますので、そちらを担当しております総務課などと連携をしながら、どのような周知を行ったらよいかということで今後検討してまいりたいと考えています。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点、お伺いをいたします。

概要の67ページ上段の1番、子育て支援及び若者定住促進住宅整備事業についてお伺いいたします。

こちら、これからは基本設計等を行うということでご説明をいただいたわけなのですが、その一方で、昨年11月にゼロカーボンシティ宣言がございました。これから基本設



計などを進めるに当たって、再生可能エネルギーの活用もしくは省エネ住宅というものへの取組をお考えであるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えさせていただきます。

これからの住宅建設に当たりましては、省エネルギーハウスやゼロエネルギーハウスを検討していくということが重要だと考えているところでございます。子育て支援住宅と若者促進住宅の整備につきましても、高断熱・高气密による快適な空間づくり、効率的な設備によるエネルギーの抑制、さらには太陽光等によるエネルギーの創出、この3つについて基本設計を行う際に検討を行ってまいりたいと思っているところでございます。

しかしながら、太陽光によるエネルギーゼロハウスにつきましては、降雪のある地域につきましては発電量が少なくなってしまうということもございまして、なかなかエネルギーをゼロにすることが難しいということもお聞きしているところでございます。そのため、エネルギーの創出につきましては、様々な角度から実施可能かどうか見極めて判断したいということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ゼロエネルギーハウス、いわゆるZEHというもので、大変志高くお考えであるということすばらしいなと思ったところでございます。難しい面もあるということですが、少し長い目で見ていただいて取り組んでいただきたいなと思います。

あわせてですけれども、1軒、1つの家だけではなかなかコスト的に合わないというものでも、この個別住宅が集まっているエリアということで考えれば、様々な取組も検討できるのではないかなと思います。そういったそのエリアとしての省エネ住宅の在り方などについて今お考えなどあれば、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えいたします。

集合住宅につきましても省エネルギーの住宅の整備につきましては、太陽光以外にも地熱であったり、風力であったり、バイオマス、水力等、いろいろな再生可能エネルギーがあるわけですが、天候や気象等に左右されにくい、影響がされにくいバイオマスの発電が、集合住宅については一番いいのかなということで、こちらでは今考えているところでございます。

しかしながら、まだバイオマスの発電につきましても、施設建設のために多額の費用がかかって、他の自治体でもいろいろと苦労されているということもお聞きしておりますので、そちらにつきましては有効な手段ではあると思いますが、費用対効果の面も含

めまして導入すべきか、こちらで検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回、この住宅政策につきましては、特に本町の喫緊の課題であります人口減少対策の一環から、人口減少対策緊急プロジェクトの中でも大変重要な施策ということで検討を進めてきた経過がございます。

それらにつきましては、このエネルギーの利活用につきましても、従来のように、ただいま委員からお話ありましたように、個別住宅のいわゆるエネルギーをどうするかという視点も当然でございますが、一体として共有するエネルギーを使えるような、今担当からありましたように、バイオマスとか、あるいはイメージとしては合併処理浄化槽などもそういう形で進んでおりまして、そういう一体としての有効的なエネルギー対策ということも、私どもは今後の住宅整備の中では大切な視点だということで、ただいま担当からお話ありましたように、具体的なその地域、立地条件、あるいは土地の形状等を踏まえた上で、今後のエネルギー政策あるいはスマートシティという概念も出てまいりますので、コンパクト化の中で、その辺の部分については適切な施策を検討してまいりますということで、事業実施に向けて対応を進めているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 本当にすばらしいお考えの中で進んでいること、ありがたいなと改めて思ったところでございます。この子育て支援住宅の取組というのは、いずれ移住定住のプログラムの中でも紹介されることがあると思います。白鷹町というところが、こういうエネルギーに対してこんな姿勢でやっているのだということが伝わるともいいプログラムになると思いますので、いろいろ大変だと思いますが、ぜひ進んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 私も先ほど横山議員のところと同じですが、関連して質問させていただきます。

町内の民間アパートの入居率は、決して高くはないと感じておりまして、町でこういう形で住宅を造って家賃も安いとなれば、民間のそういう民業の圧迫のような形にはならないのか、その辺懸念されるわけですけれども、いかがでしょう。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えさせていただきます。

今回住宅の建設を予定している地域といたしましては、荒砥地区、または鮎貝地区ということで考えているところではございますが、民業の圧迫につきましては、荒砥地区の場合は民間のアパートがたくさんあるということで、安い町のアパートを造ってしま

うと、民業圧迫ということも可能性としてはあるかもしれませんが、そちらにつきましては、今までも子育て支援住宅ですとか、子育て支援の「にこぼーと」で鮎貝地区については子育て支援に力を入れている部分もございますので、その整備をする地区については、鮎貝地区にと考えているところで説明したいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員からあった民業圧迫ということが、これはやはり私ども、税金を投入させていただく大前提に、民業を圧迫しないような形での取組というものは求められていると認識をしているところでございます。

しかしながら、やはり、ほとんどこの公共の宿泊施設がないと。要するにアパートなり少ないという部分については、やはり我々としては、そこを充足していく努力をしていくというようなことになろうかと思えます。子育て支援住宅については、やはりいろいろ子どもたちの成長の過程にはいろいろ必要なものが出てくると。生活に非常に投資をしなければならないということと相まって、我々としては子育ての時期に限っての子育て支援住宅というように今まで取り組んできたわけでございますので、やはり今まで取り組んできた内容をそれぞれ確認をさせていただきながら、子育てしやすい環境づくり等を求めながら、私どもとしては子育て支援住宅の充足に向けて取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 子育てに限っての住宅なのですが、その子育て支援住宅を出られた後、出られた方々は、町に残って暮らしていらっしゃるのかどうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えさせていただきます。

子育て支援住宅の退去後の状況につきましては、過去3年分の調査であります。過去3年で4世帯、全ての世帯において町内に居住されているということで調査をさせていただいております。そのうち、「すまいる住まい！」で若者定住サポート事業を活用いたしまして新築された方が3世帯、あと町内のアパートに住んでおられる方が1世帯ということで、こちらでお調べしている状況でございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 子育て世代にとりましては非常にありがたい住宅だと感じております。引き続き、ここを出られた方がまた町内にしっかりと残れるような施策も期待したいところでございます。

それで、さらに集合住宅方式の若者定住促進住宅、入居要件なども当然検討をこれからすると思えますが、今考えていらっしゃるところはございますか。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えいたします。

若者定住促進住宅の入居基準であります。現時点での考えになりますが、新婚の方に向けた子どもがいらっしやらない世帯、また、単身の世帯ということで考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 単純に考えますと、子どもが出たら出ていかなければ駄目だという形になるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えいたします。

お子さんが授かってから生まれるまでの間、期間があるわけでございますが、その間に退去していただくというような形で現時点では考えております。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） だとすれば、なかなか、例えば自分のこの経済状況とか様々考えたときに、もう少し子供をつくらないで我慢するかとか、そう考えてしまうところも多くなり、子どもの増加にはつながらないような気もしてくるのですが、そのあたりはどのように考えていますかね。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） やはり本町、我々いろいろな企業さんとお話、企業の経営者の方々とお話合いをさせていただきますと、やはりアパートの家賃が非常に高いと。残念ながら、高いと。それから、ワンルームで十分な状況でありながらも、2部屋、3部屋というものをやはり借りなければならない。逆に言うならば、もっと安くしてほしいと。それは企業のほうで応援しますよというような話もたくさんいただきます。単身で来られる方、あるいはご夫婦で来られる方、子どもついてこられる方、やはりそうなりますと、この1Kだけ、1LDKだけでは間に合わない。1部屋だけでは間に合わないということにもなりますので、状況、状況に応じて、これがこの考え方だけが先行するということではありませんで、今必要なものはこういう考え方で、いかに若い人を白鷹に引っ張ってくるかと。

その要件の基礎としてですね、基礎としてこういう考えをお持ちですということあります。その辺は、条件はこれから造る段階において、いろいろな方々のご意見などをお伺いしながら、少しこれは変わってくるかもしれませんが、今はこういう考え方で取り組んで、できるだけその実現に向けて頑張っていきたいということでございますので、今、委員からいろいろお話あったことについても、参考意見として我々も取組をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 人は大体新しい施設に入りたいということで、アパートもきれいなところを選ぶ傾向があるようですので、民間の方にもお聞きしますと、なかなか入居者が増えないというような悩みもご相談いただいたりもしております。そういうときに、例えばこういう促進アパート等に単身で入居されて、結婚されて出るときに、もう少し広いところが欲しいといったときに民間のアパートを選ぶと。そのときに、きれいなところを選ぶために、例えばそういう民間のアパートの改修費用もぜひ助成などしてもらいたいという声もいただくわけなのですが、そのあたりのことは、今考えていますか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私、初めてそのお話は伺いました。逆に、新しく造るときに、私どもとしては支援をさせていただいたということがございました。その際は、ぜひお安くしてほしいということをお願いしながら支援をさせてもらったのですが、やはり支援した部分、余計に投資をして、結果的に家賃は安くならなかったというケースを私ども確認をさせていただいておりますので、そういう考え方もあると。これは、いろいろな考え方が民間でございますから当然あってしかるべきだと思います。やはり環境もよくて生活しやすい、その代わり単価も高いですよというところがあって、私は当たり前だと思います。たまたま私どもの願いとその辺が同じくマッチングしなかったということがあります。

ですから、民間のアパート等でどのようにしていきたいのか。それから、単価をどの程度で収めたいのか。そういうご相談が全然ないものですから、それはまず検討にも値していないのですが、そういうお話があれば、相談があれば、それは1件、2件でなくて、その組織体的にあれば、我々としてそういうものの支援の準備というものは当然考えていく必要があるだろうと。ただ、やはり新しくリニューアルしたから値段も高くなりますよということでは、私はそれはちょっと我々が考えているものとは合致しないと思いますので、この辺については、具体的にそのアパートを経営なさっている方々が、やはりあまり使われていない古いところは空いているということをお聞きしております。

何をどうしたいのか。値段的にはどういう考え方を持っているのか。やはり正直言って、長井市さんよりもアパートが高いと。山形市とほぼ同じだという意見もあるようでございますので、これは、ぜひその辺をいろいろな意見をまとめていただいて、我々にご提供いただき相談いただければ、それなりに、直ちにということはないかもしれませんが、改めて住宅政策としてどういう私どもは対応していくかということに対して、研究・検討はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の65ページの8番、河川維持費に関連することかと思われませんが、例えば町が管理します準用河川において、県道、県が管理する部分を貫通する場

合、そこの部分に問題が生じた場合、その地域の方々は当然要望、修繕要望を出されると思いますが、これら県の管理部分について、要望についての町の考え方について伺いたしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 川部課長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えをいたします。

町内の道路、河川、水路等の施設改修に関するご要望につきましては、毎年度総務課を通して各地区区長会からの要望事項としてお寄せいただきまして、その対応についてお答えをさせていただいておりますが、そのうち県が管理している施設に対するご要望につきましては、建設課で集約をさせていただきまして、西置賜地域振興局長様、西置賜道路計画課長様、西置賜河川砂防課長様宛に、施設改修の推進について要望書を提出させていただいているところでございます。また、白鷹町国県道河川整備促進協議会等各団体からのご要望につきましても、取りまとめの上、県に要望箇所を報告をさせていただいております。

しかしながら、施設の改修につきましては、要望箇所が大変多く、管理者である県が危険度や緊急度等を考慮いたしまして、優先順位をつけながら施工せざるを得ない状況となっております。したがって、次年度におきましても、県事業に関する要望につきましては、現場状況の把握を含め、随時、県担当者や地元の方々と連絡を取り合いながら事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） それらの要望、県が管理している部分ですから、県に要望するのは当然だと思いますが、町としても、それらの状況についてパトロールをされまして、把握は常にされておられるか、伺いたしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小関係長。

○係長（小関源四郎） 町のパトロールにつきましても、要望箇所が出ている件などにつきましても、内容は把握しておりますので、大雨ですとか豪雨の際にそういった状況を確認させていただいて、緊急的に対策等必要がある場合には、県にもご報告をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） それでは、今後もそれらの箇所につきましては、なかなか難しいというか、優先順位、県が管理する部分でありますので、県にお任せするしかないと思われませんが、これからも要望をよろしくお願いします。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時09分)

---

再 開 (午前10時11分)

○委員長(奥山勝吉) 休憩前に復し再開いたします。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。田宮教育次長。

○教育次長(田宮 修) ご説明申し上げます。

教育委員会所管の令和4年度当初予算(案)の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましては、133ページから157ページ、10款教育費であります。当初予算(案)の概要につきましては、69ページから79ページになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当初予算(案)の概要により説明させていただきます。

70ページをお開きください。

最初に基本的方向でございますが、内容につきましては、施政方針の内容に沿ったものでございますので、基本的な考え方のみ簡単に説明させていただきます。

令和4年度教育委員会といたしましては、町総合計画、「白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」に沿って諸施策を展開してまいります。

学校教育関係では、1人1台端末を活用した日常的な学習がスムーズに効果的に行われるよう支援するとともに、英語教育の充実を図ります。また、学力向上に向けた指導体制の継続や、学校生活支援員とスクールカウンセラーの配置による支援体制を確保します。さらに、学校の安全安心を確保するため、防犯カメラの設置や電気錠の整備などの防犯対策や、老朽化した学校施設の改修、トイレの洋式化に取り組んでまいります。

荒砥高等学校関連では、地域連携協議会による高校魅力化に引き続き取り組むとともに、荒砥高等学校活性化事業を拡充し、入学者の確保を図ります。

生涯学習、文化、スポーツ関係では、令和4年度からスタートする新たな生涯学習振興計画の推進、歴史民俗資料館の効果的な運営、図書館の魅力づくり、コロナ禍におけるスポーツイベントの開催などに取り組んでまいります。

次に、71ページから72ページの予算の体系と主な取組につきましては、学校教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの各分野ごとに事業を体系化して取りまとめたものでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、73ページをご覧ください。

主要事業一覧でございますが、新規・拡充事業を中心に説明いたします。

初めに、学校教育の分野になります。ナンバー4、東根小学校校長寿命化事業について、新規でございます。老朽化に対応するため、東根小学校校舎屋根屋上及びパラペット屋根塗装、体育館屋根塗装等のリニューアル工事を行うものです。

ナンバー5、校内防犯対策環境整備事業について、新規でございます。町内小中学校における児童生徒や教職員の安全を確保するため、録画可能な防犯カメラの更新及び増設、電気錠の設置を行います。

ナンバー6、白鷹中学校施設検討・環境整備事業について、新規でございます。老朽化が進む学校施設について、学校関係者や地域住民とともに、施設整備のあるべき姿について検討を行います。また、学校施設の利便性向上を図るため、校舎1階体育館前トイレの洋式化工事を行います。

ナンバー7、理科教育等設備整備事業について、新規でございます。理科教育の振興を図るため、理科備品の整備を行います。令和4年度は小学校分の整備を行います。

次に、75ページをご覧ください。

ナンバー8、荒砥高等学校魅力化推進事業について、拡充でございます。荒砥高校における魅力化・活性化を進めるため、地域連携協議会の活動を推進するとともに、新入生応援券の配付、教育支援員の配置、部活動支援等、総合的な支援に継続して取り組みます。また、高校の存続に向けて、入学希望者の増加を図るため、オンライン型教育コンテンツの導入支援やデリバリー型学食の導入など、支援の拡充を行ってまいります。

次に、77ページをご覧ください。

生涯学習の分野になります。ナンバー2、読書活動推進事業について、新規でございます。誰もが足を運びたいくなる図書館を目指し、読書に関する講演会や研修会、企画展等様々な事業を展開することで、図書館利用者の増加と読書活動の推進を図ります。

次に、78ページをご覧ください。

文化芸術の分野になります。一番下の段、ナンバー2、歴史民俗資料館管理運営事業について、新規でございます。歴史文化の発信拠点として、民具を活用した企画展等を開催するなど、効果的な運営及び管理を行います。

次に、79ページをご覧ください。

スポーツの分野であります。上の段、ナンバー2、若鮎マラソンコース公認更新事業について、新規でございます。大会コースの公益財団法人日本陸上競技連盟の公認期間が終了するため、公認検定を受検し、今後5年間の再認定を目指します。白鷹町陸上競技協会への委託を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の75ページでございますが、荒砥高校の魅力化推進事業の関係で、1点だけお伺いします。

荒砥高校の存続ということでは大変大事なことでありまして、拡充するという内容でもありますし、かなりの支援のものが見られて、これは十分に理解できます。ただ、反



面、同じ町民である、例えば荒砥高校以外の生徒さん、いわゆる長井市か米沢市のほうに通っている方々との支援のバランスというものをどのように考えて、この荒砥高校への支援となっているのか、その考え方をお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本次長補佐。

○次長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

荒砥高校以外の生徒に対する支援とのバランスにつきましては、そういった声があることは承知してございますが、荒砥高校を一年でも長く存続させるため支援を行うものでございます。本町におきましては、直近の国勢調査の結果によりますと、5年間で9.1%もの人口が減少する状況下でございます。一人でも多くの若者に町内に残っていただくためにも、高校を存続させる必要があるという思いのもと、行っている支援でございます。

また、荒砥高校につきましては、小規模校の特色を生かしまして、生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育を実践されておりまして、中学校時代はなかなか学校に通えなかったお子さんや大人数になじめないようなお子さんにとって、なくてはならない学校であり、家庭の事情や経済的な事情でここにしか通えないお子さんも少なからずいるものと考えております。こういったお子さんたちの受皿として本町にとっても必要な学校であり、存続に向けた取組を進めていかななくてはならないという考えのもと、そういったバランスの部分の声はございますけれども、支援を行うものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 支援するそのものは全然いいのですが、大賛成でございますが、そのバランスというか、ほかの生徒さんへの支援というものは全くないということで、いわゆる押し切るじゃないけれども、それだけで何かこの事業そのものになるのかなと思ったものですから、今日この場でどうのこうのではないのですが、一応こういう意見もあるということでご理解いただきたいと思います。今日は予算でありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、荒砥高校の存続に向けて、かなり厳しい時期がございました。県立高校ということでありましたので、我々としてはなかなか手を出せないという時代もありました。これも一つの流れでございます。

そんなことをしておったとき、実は、高等教育といいますか、高校はない町もあります。県内にもあります。それから鉄路がない町もございます。この鉄路がない、高校がないという町の将来の展望というのはなかなか描けないということがございまして、当時としてはまた、県の事業に対して町が支援をするというやり方は、逆はあるわけですが、なかなかそれはないということで非常に難しい対応はありました。

当然今、金田委員がおっしゃる、ほかの進路を選ばれる子どもの家庭には何もしない。

高校がない。みんな同じになりましたら、理屈的にこれは荒砥高校を選ぶという行為にはならないと。やはり荒砥高校に選んでくださる子どもたちに支援をしていくというところでしか、我々としては対応できないということでやらせていただきました。

その中に、直接荒砥高校にということで、私ども行かないものですから、その中にワークショップを入れて、私どもとしてはそこを通じてやらせていただくということで取組をさせていただいてきた。しかしながら、子どもの絶対数が減ってまいりまして、県内の特に南学区の状況などを見ますと、ほとんど定数割れという状況であるということでもあります。

それから、今金田委員がおっしゃるその白鷹の子どもはみんな同じじゃないかと、そういうことを頭に入れながら対応していくべきじゃないかということも、もっともなことですが、荒砥高校を選んでくださるような仕掛けをではどうやってやっていくかということなわけです。そのための私どもとしては、町民の皆さんから全員賛成ということはないと思いますけれども、少しでも荒砥高校を残して存続をさせて、そこから毎年卒業なさる子どもたちが白鷹に残っていただければということで取り組んできたということですが、現実的にはもうかなり厳しいところまで来ています。

それを受けながら、これからどうしていくかということは考えていかなきゃならないと思っておりますので、何とぞいろいろそのバランスの問題もあろうかと思いますが、何らかの特徴をつけるということは、バランスが崩れているということのご指摘でございますので、まさしくそのような状況の中で取組をさせていただいているということで、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） バランスのこともありますが、本当にこの荒砥高校というものは白鷹の唯一の高校でもありますし、本当に存続というのはもう大事なことでありますから、この予算の中できちっと方向性を出していただくわけですから、ぜひ存続に向けた取組も今まで以上に、私も頑張りますので、皆さん執行部も頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 1点、伺いたいと思います。

概要書73ページの3番、学校施設整備事業に関連するかと思われませんが、学校の創立において、記念となる年の施設整備についてのことでありますが、蚕桑小学校が来年度100周年を迎えるということだそうであります。こうした節目となる年に、例えば地域あるいは学校から様々な要望、例えば門柱の再建、門柱の整備等の要望があると思われませんが、こうした節目の年となることに向けてのそれらの要望について、どのような考えなのか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本次長補佐。

○次長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

学校施設の整備につきましては、最も優先すべきことは児童生徒の安心安全を守ることということで考えております。今、委員からお話があったとおり、蚕桑小学校につきましては、令和5年度に創立100周年を迎えることとなります。記念すべき節目の年を迎えるに当たりまして、そういった門柱等の整備につきましては、学校の関係者ですとか地域の方々とともに、どのようにやっていくのか、その整備手法等については一緒に考えてまいりたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 記念の年ということですので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） やはり100周年というそのけじめでございますので、当然いろいろな、後々のために残るものはおつくりになられると思います。これまで私、今までの経験したことによりますと、それぞれの地元実行委員会をつくりまして、実行委員会でもこういうことやりたいのだと、そのために我々もこれぐらい準備しますが、足りない部分はこうなのですと、ひとつ町から支援してほしいというようなことがあって、いろいろな事業を展開していくということが、私は経験してきたことなものですから、ぜひ、何をやりたいのか、そして何を残したいのか。要するに、皆さんのいろいろな今までの思いをそこに込めたものを置きまして、その子どもたちがそれを理解していただいて、蚕桑小学校が存続するよというよという思いだと思いますが、ぜひ、何を具体的にということひひとつ進めていただければ、我々もその一端を担わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 1点だけお聞きをします。

73ページの6番、白鷹中学校施設検討・環境整備事業でございます。

地域の皆様方とこれからの学校の様々な整備に関してのお話をされるということでございますが、統合されて新しくなったすごいイメージがありまして、老朽化に向け遅らせる検討というのはあまりイメージが湧かないのですが、実際にはどのようなことを検討されるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本次長補佐。

○次長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

白鷹中学校施設検討・環境整備事業につきましては、2つの事業に取り組んでいくものでございます。1つ目は、老朽化が進む学校施設について、今後の施設改修の在り方を検討するもの、2つ目が、トイレの洋式化工事に取り組むものでございます。

その検討内容につきましては、白鷹中学校につきましては、体育館の床ですとかグラ

ウンドの劣化が激しいことから、改修の要望をいただいているところでございます。体育館の床につきましては、経年劣化による小さなさくれや板目の隙間が多数あり、毎年のように補修をしているような状況でございます。また、グラウンドにつきましては、水はけが悪く、グラウンドでの活動に支障が出ているほか、バックネットや外周フェンスなども劣化が進んでいるため、大規模な改修が必要だと考えております。これらに加えまして、施設自体は昭和49年に建てられた施設でございます、学校施設の中では最も古く、老朽化が進んでいることから、施設全体を見たときに、改修が必要になるのはどの部分なのか、また、今後生徒数が減少する中であって、利用状況はどう変化していくのかなど将来を見据えた中で、施設の改修を考えていく必要があると思っております。

こういった状況を踏まえまして、学校関係者や地域住民の方とともに、今後の施設の在り方について検討していくものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 地域住民の皆さんも非常に悩まれているあのグラウンドの排水問題、本当にしっかりと検討していただいてお願いをしたいなと思っております。

昭和49年に建った本体がそのままだということでございます。理解をいたしました。

それで、耐震のほうは、特に心配なところはございませんか。

○委員長（奥山勝吉） 橋本次長補佐。

○次長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

白鷹中学校の校舎部分につきましては、統合の際に大規模な改修工事を行っております、その際に耐震補強のほか、昇降口棟の増築、管理棟の増築工事を行っているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） それでは、その検討結果を受けて、いつごろから整備をされるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

橋本補佐説明のとおり、白鷹中学校の課題となっております体育館、グラウンドはじめ、校舎も含めた施設全体について幅広く検討していくということにしてございますが、どのように進めていくかという点につきましては、考え方をしっかり整理した上で、事業費や財源、スケジュール等を、例えば基本構想的なものをつくって、町民の皆様にも丁寧に説明しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 大分時間が必要だということだと思いますが、特にこのグラウンドに関しては、山からの水も当然なのですけれども、あの広いグラウンドに降った水、最

近では非常に豪雨が心配される、年々そういうのが増えてきております。そのたびにこの地域の住民、低いところにいらっしゃる皆様には、すごい水の問題で悩ませるところもございますので、ぜひスピード感を持った対応をお願いしたいということを申し添えておきます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 水処理については、グラウンドに山の水がどんどん、どんどん流れてくると。そういう状況の中で、それをどうやって貝生川あるいは荒砥と東根の字界のところの水路に流すかということでもあります。実は、平成26年だと思ったのですが、両側に流してものみ切れないというのが実情でございました。地域からは、非常に危険だと、まずオーバーフロー、グラウンドがオーバーフローしてくるような状況ですから、当然あのグラウンドの法面が崩れて、そこからどんどん、どんどん流れたということがございました。地域からも、何とかそれは処理してほしいということなのですが、貝生川に流しても流し切れません。それから、片や東根の字界のほうの水路に流してものみ切れませんという、そういう状況のときにどうしたらいいのか。

ちょっと私もあのときいろいろ相談を受けたときにも、その方法論が考えられなかったわけですが、例えば、貯留池といいますか、水ためですね。そこで流れを遅くするという方法もありますけれども、今は長時間にわたっての豪雨ですね。短時間の豪雨でしたら乗り切れるかと思うのですが、ですからこの辺は非常に微妙な状況でございます。当然あの地域からは、かなり早くやれ、早くやれというようなお話をいただいているのですが、やりたくとも、逃がすところがないということでもありますので、この辺については少し専門家に見ていただきながら方法を考えていかなければならないのではないかなと思っていますところでございまして、何とぞその辺については少し時間が相当かかるものと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点か、お伺いをしたいと思います。

まず、最初に、概要の74ページでございます。上段の2番、教育相談事業についてお伺いいたします。

不登校児の児童生徒さん、そして別室登校の児童生徒さんということで、なかなか難しい問題だとは思いますが、それでもこれまで大変誠実に取り組んでいただいているかなと理解しております。令和4年度、特に大切にしたい視点、そして取組など、もしくは全般的なことについて、お伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

令和4年度につきましては、引き続き2名の教育相談員を配置したいと考えております。そして、適応指導教室の指導に当たってまいります。また、町独自予算でスクール

カウンセラーの配置も継続してまいりたいと思います。そして、不適応・不登校児童生徒や保護者に対するカウンセリングを行ってまいります。また、教育相談定例会を開催し、学校と教育委員会での連絡を密にしながら、教育相談員やスクールカウンセラー等、関係機関とより一層連携を図りながら進めていくということで、不登校児童生徒の減少につなげていきたいと考えております。

また、これまでも各小中学校にお願いをして教育委員会と連携を図ってまいりましたがございまして、それも継続してまいりたいと思います。一つには、やはり不登校児童生徒の学級担任だけが一人で抱え込むのではなくて、校内担当者を中心にいろいろな方と連携を一層進めて、次の手だてにつながる組織的指導を行ってまいりたいと思っております。それから、Q-Uテストあるいは定期アンケートを活用して、計画的な教育相談を充実させてまいりたいと思っております。加えて、日常的な生徒の変化に気づける職員の感性を磨くように、指導、連携してまいりたいと思っております。

あと、やはり学校生活の基本は各学級にありますので、温かな学級づくり、温かな学級経営に努めてまいるように、指導、連携を図ってまいりたいと思っております。

あと、当たり前のことなわけですが、心配されるお子さんに関しましては、電話連絡や家庭訪問の徹底をお願いしてまいりたいと思っておりますし、実際そうしていただいております。

あと、小学校1年生や中学校1年生のときから出欠席にこだわっていただきたいと、もちろん学校もそうですけれども、保護者の方もそのようにお願いしたいなと思って、これまでもずっとお願いしてきたことでもあります。

それから、基本的な生活習慣の確立を図るということを保護者、PTAと連携してまいりたいと思っております。それから、健康管理に関心を児童生徒も保護者の方も持っていただきたいなと思っておりますし、早期治療、通院などにも努めていただきたいなと思っております。

これらは今までも実際に学校にお願いしてきましたし、学校も実際取り組んでいただきました。令和4年度以降も、これを徹底してまいりたいと思っております。

当たり前のことを、この上ないほど徹底してやると。つまり、凡事徹底こそが、不登校児童生徒の解消にもつながると信じておりますので、継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 凡事徹底というお言葉がありましたけど、まさしくそのとおりだなと感じたところです。引き続き令和4年度もよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、概要の77ページ、町立図書館の充実ということで3番でございますが、町立図書館に関連してお伺いをしたいと思います。

こちら、第6次行財政改革の計画では、令和3年度に民間委託を実施ということで計画の上ではなっていたかと思います。あわせて、今年度の総務厚生常任委員会では、図書館と中央公民館は、令和4年4月に民間業務委託、民間委託のスケジュールとなっていたかなと思います。少し遅れているのかなという感じはいたしますが、この民間委託に関して、現在どのような状態になっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

図書館の効率的な運営を図ることを目的といたしまして、指定管理者制度の導入ですとか、業務委託について、そのメリット・デメリットを検証してまいりました。図書館と併せまして、中央公民館との一体的な検討も行ってきたところでございます。

その中で、課題の一つといたしまして、庁舎と図書館、中央公民館が複合施設で一体的な施設であることから、管理費におきましては、庁舎部分とそれ以外の部分等を明確に分離して、それをメリットに結びつけることが難しい状況にあります。その一方で、図書館の現在の状況といたしましては、今年度から図書館長を非常勤から常勤としていただいておりますが、マネジメントの充実強化が図られているなど感じているところでございます。図書館を主体として、講演会など様々な事業が図書館主体で展開されている状況もありますし、コロナ禍にはありますが、図書館の利用者数、それから貸出し状況、新規登録者数なども伸びている状況にあります。さらに、今年度図書館の利用者の方にアンケートを行いました。対応のよさですとか、幅広い年代が楽しめる工夫がされているなど、評価におきまして高い満足度をいただいているところでございます。

このような状況を踏まえまして、効率的な運営に加えまして白鷹町立図書館らしさといったものを検討しながら、運営方法、それから移行の時期も含めまして検討している状況でございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 検討しているという状況ということでございましたが、こちらスケジュールなど詳しく決まっているようであれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） 具体的なスケジュールにつきましては、まずは現状の図書館の状況を見て、白鷹町立図書館らしさといったものについて検討してまいりたいと考えておりますので、それを検討し、どういったことが白鷹町立図書館らしさかといったものを踏まえてから、その移行の時期につきましても改めて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続いて、今と関連になるのですけれども、概要の79ページのスポーツの推進についても伺いたします。

同じく第6次行財政改革に基づく行動計画のお話なのですけれども、スポーツイベントの民間委託による行政コスト削減と地域経済の活性化ということで、令和4年度は水泳大会、駅伝大会、スキー大会の民間委託という計画であったかなと思います。また、若鮎マラソンは令和5年度の民間委託ということになっていたかなと思いますが、このあたりについて現在の方針などについて伺います。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

まず、現在、民間委託につきましては、町のスポーツ協会に施設の管理運営部分を委託しておるところでございます。令和3年度よりスキー場、令和4年度よりスポーツ交流館と町民プールの委託を予定しております。まずはこの状況を見ながら、スポーツイベントの委託についても対応してまいりたいと考えております。委託のメリットとデメリットを見極め、町と各団体の役割を整理しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） メリットなどを整理しながらということですので、必要に応じて進めていただければと思います。

続きまして、ページ1つ戻りますが、78ページ、後段の2番ですね。最後段の2番、歴史民俗資料館管理運営事業について伺いをいたします。

こちら、現在プレオープン中ということで理解しておりますけれども、正規のオープンというのはいつぐらいを予定しておられるのか、そして改めてグランドオープンに関して、式典等を行うものかどうか、伺いたします。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

現在行っております資料館の駐車場の整備を目的といたしました外構工事が完了した後に、グランドオープンとする予定でおります。当初は完了につきましては12月末日を予定しておりましたが、降雪等の関係で、工期を3月25日に延長して現在実施しております。工事につきましては現在も順調に進んでおりますので、工事完了を待ってグランドオープンをする予定でいます。

日程につきましては、工事完了後の一番最初の金曜日からということで、4月1日からオープンということを考えております。式典につきましては、グランドオープンに伴う式典というのは開催は予定しておりませんが、合わせまして企画展を開催する予定で



おります。内容につきましては、3月号の町報でお知らせする予定でおります。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） まず、企画展についてのお話がありました。こちら予算書で言う149ページでしょうか。企画展等開催補助金あたりかなと思いますけれども、この企画展補助だと思いますが、こういった団体に補助されるのかをお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

歴史民俗資料館で、企画展やワークショップを開催することを計画しておりますが、その企画段階から、または実施段階から実行いただける団体に補助金を交付して開催することを想定しております。具体的なことにつきましては、現在検討を進めているところでございますが、企画展などは、民具の活用をはじめといたしまして様々な多様な内容で実施することを考えておりますので、既存の団体を含めまして、興味のある方に楽しみながら実施いただけるようなことを検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ただいま検討中ということもございました。また、この「あゆみしる」、これからも長く使われるものと思います。

そこで、先ほど4月1日のオープン、そしてオープニングのイベントというのは特に考えておられないということもございましたが、これから様々な方にお力添えをいただく、そして完成までに様々な方にご協力をいただいたかなと思います。そういった方に、バックヤードの説明をされたり、内覧会を開いたりということで、改めてこれからも力添えをいただきたいということで、内々であっても協力をいただけるような体制づくりを進めていただきたいなということを感じるわけなのですが、そのあたりについてお考えがあればお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、展示をさせていただいたり、また、倉庫にストックをしていた物につきましては、長い間、大事に大事にしまいまして、一切公開等々をやっていない物でございます。場所は、鮎貝の桐町公民館には、文書を含め、あるいは石器・土器類を保管しておりました。そして、それとほぼ同時ぐらいに。白鷹高等専修学校の教室に、機織りを含めた蚕具などは、あそこに山積みになっておりました。結果的にあそこを白鷹高等専修学校に使うということで、どこかに持っていくところはないかということで、旧萩野小学校の校舎に持ち込んでストックをしておったと。

私自身も、その学校の校舎、教室に置いてあった物を見に行ったことがあるのですが、何回か行ったのですが、もうあのつる草が中まで入り込んでいるという状態でした。地

震があって非常に危険だと。直接人に被害というのはちょっと距離があるものですからそれは大丈夫だなとは思ったのですが、何とかしなきゃならんということであったときに、たまたま中山小学校とそれから鷹山小学校が統合するということで、中山小学校の体育館が空いておったということで、そこに一時ストックをさせてほしいということで、ストックをさせていただいたと。

そのようなことで、町にあるいろいろな歴史的な遺産をあそこに運ばせていただいて、我々としてはもっと早くやりたいと思ったのですが、どこか空く施設があったときに、それを活用していきたいものだなということだったのですが、早くしなさいという強いお達しがいろいろありまして、もちろん議員の皆さんからもいろいろなお話がございまして、私としてはやはり急遽やらざるを得ないと。当然、中山区からも「あれを空けてくれ」と、「我々は使いたいんだ」というお話もございました。

当然、私としてはやはり空けるためには、できるだけ投資額を少なくしながら、そしてある施設をうまく活用させていただきながらと考えたときに、たまたま十王の旧コミュニティセンターをうまく改造したらできないかと。道向かいには町の土地もあるということで、そこを倉庫にできないかということで、教育委員会からいろいろな形での検討をいただいて、あそこに場所を移したということでもあります。そこから、もう旧中山小学校の体育館にあった物を全て運んでまいりまして、交通整理をしながら、今の状況になっているということでもあります。

多分見られた方も、議員の皆さんはほとんど見られていると思うのですが、本当に私から言わせてもらえば、正直申し上げますと、特別珍しい物があるわけではい。ということは、私は1950年の生まれなのですが、その頃は当然使っておった物です。我が家でも使っておった物がただあるということでございまして、それからもう一つは石器・土器について、せっかく発掘したのですから、何とかうまく活用方法はないのかというお話をさせていただいたことがあるのですが、あれは何もないと、必要なときにあればいいのだということなのですが、やはりいろいろ事業を展開するときに、そこが遺跡地であれば、遺跡の指定になっておれば、それは必ず遺跡調査をしなければ駄目なわけです。

そういうことがあって、もう本当にたまりにたまって、あのような体育館にいっぱいになっておったというものを今持ち運んできまして、整理をしていただき、そしてそれを今度は企画展という、どういう企画展か私はちょっと分かりませんが、町民の皆さんにご覧いただいて、心に残るようなものをこれからつくっていきたいということで頑張っておりますので、改めてもうしばらくいろいろな形の調整をさせていただき、取り組んでいきたいと思っておりますので、何とぞそういう流れがあるということをご理解いただきながら、我々としてはせっかくのものを生かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私も何点かだけ、端的に質問をさせていただきたいと思います。

概要書74ページの3の2、英語指導助手ALTの設置事業でございますが、昨年度の予算から比較しますと100万円ほどアップになっておると。内容を見させていただくと、1名が日本人のALTになるということもございます。今年度と来年度、どのようにこの取組が違ってくるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本次長補佐。

○次長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

英語指導助手設置事業でございますが、令和4年度につきましては、会計年度任用職員として配置する日本人の英語指導助手1名と、民間の派遣業者から派遣されるALT3名の配置を予定してございます。

予算の増額の部分につきましては、民間の派遣業者から派遣されるALTの1日当たりの時間数を5.5時間から7時間に増やすほか、年度の後半には、制度の改正とともに社会保険料相当分の価格改定なども予定されており、その分の増を見込んでございます。

この新たに日本人の英語指導助手を配置するに当たって、子どもたちにつけたい力を明確にし、授業をする先生とALTが、単元のゴールや授業の目当てをより一層共有し、分かりやすい授業づくりを進めるために配置することとしてございます。日本人の英語指導助手を配置することで、授業を先生とALTがお互いの意図を日本語で正確に伝え合うことができ、より効果的な打合せや授業を行うことができるほか、日本語でコミュニケーションを取りながらの効果的な事業ができるなどのメリットがあるものと考えております。これまで伝え切れなかった細かなニュアンスまでしっかり伝わるようなものになるということで期待しているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ということは、確認ですが、英語以外の先生方というのですか、ほかの先生方や、それから子どもたちにとってもプラスになるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 橋本次長補佐。

○次長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

これまでは外国人のALTだけの配置であったということから、新たに日本語と英語の両方を使い分けることができる英語指導助手を配置することによって、先生が伝えたいこと、あと子どもたちの理解にとっても効果あるものということで配置するものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） なお子どもたちのさらなる学力というのですか、英語力も期待を大いにしたいところでございます。

引き続きまして、概要書の79ページのスポーツ推進のところでございます。

まず、若鮎マラソンでございますが、昨年度もいわゆるコロナでと、大会自体は中止になったわけですが、ただコロナ禍だったこともありまして、オンラインのマラソンは企画していただいたわけですが、そのオンラインマラソン自体も中止になってしまったということがございました。その経過ですとか、それから応募していただいたランナーの方々への配慮等、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

コロナ禍において、初めての試みとしてオンライン大会に取り組みましたが、そうしたところ、予想を超える反響をいただきまして、全国から379名の皆様にお申込みをいただいたところでした。しかしながら、緊急事態宣言が延長されまして、その大会開催期間中も緊急事態宣言中ということで、残念ながら感染症拡大防止のためにやむなく中止という選択をいたしました。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ほかの自治体のマラソンですと、オンラインを申し込んだときに、その申し込んだランナーの方々へ、いろいろな景品ですとか、その町の特産物なども頂けるということでございましたが、昨年度に関してはそういう配慮はどうだったでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

まず、ランナーの皆様から、オンラインは中止にならないだろうという戸惑いの声をいただきましたが、全員に対して参加料の全額返還と、それから町の特産品を様々お送りしたところございました。新米のつや姫と雪若丸のセットだったり、はえぬきだったり、ミニトマト、メロン、高級ブドウなどをお送りさせていただいたところ、ランナーの皆様からは、そちらをウェブページで公開していただいたり、また、メールをいただいて、コロナ収束後に白鷹町を訪れたいというお声を大変多くいただきましたので、大会は開催できませんでしたが、その皆様とつながることができたと考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 来年度に関しましては、先ほど木口係長からもありましたが、ランナーの方から非常に好評だったということもあります。オンラインマラソンというのは、いわゆるコロナ禍だからこその企画といたしますか、それぞれ各自で自分の時間を見つけてそこで走るということもあるものですから、9月までどういうコロナの事情になるかわかりませんが、本来ですと大会自体が開催できれば一番いいのでしょうか、そういっ

たオンラインマラソンの可能性というものも今後またぜひ検討していただいて、これは全国に白鷹というものをPRできる非常に大きないい大会の一つでもございますから、ぜひご検討願いたいと思います。

引き続き、3番目の町駅伝に関してですが、これは3年間連続で中止となったわけでございます。1年目は台風による中止で、2年目、3年目はコロナ禍ということがございました。

3年もたちますと、やはり各6地区があるわけですが、その各地区の町駅伝に対するその取組の温度差というものが出てきたような気がいたします。そういったその各地区に対して、町としては今後どういった働きをかけをしていただけるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

まず、現在コロナにおいて、大会を中止せざるを得ない期間が続いております。このような状況から、委員おっしゃるとおり、地域における町駅伝に対する考え方の差が大きくなっているような気がしております。これまでどおり地区の代表の方を一堂にお集まりいただきお話をいただくというそのやり方では、もう対応できないのではないかと考えておるところでございます。地域にこちらから出向きましてご意見をお聞きするなり、状況をお伺いしながら、どういった方法だと町駅伝を開催することができるのかというところを探ってまいりたいと考えておるところでございます。

町誕生を記念した大会ですので、その意味を考えると全地区に参加いただきたいと考えておりますので、そのような対応をして進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） この大会は、先ほど木口係長からもありましたけれども、町誕生の記念ということもあります。それから、過去においてもそうですし、現在においてもそうですが、昨年、県の縦断駅伝は開催されたわけですが、その県縦断駅伝の長井・西置賜チームへのいわゆるその選手として、この白鷹町からこの町駅伝を紹介しているいろいろなランナーが走っていただいた。1年前にここの職員であった手塚雄一朗さんが亡くなったわけですが、その方も当然走っていただいたという大会でもございます。

そういった大会でございますので、ぜひ開催の方向性を探っていただきたいと思えますし、それから各地区へ働きかけていただく際には、いわゆるそのこの体育振興会の会長だけではなくて、実質的にそのチームを預かっている監督さんでしたり、コーチでしたり、そういった方々への聞き取りなんかもぜひお願いをしたいと思えます。

最後ですけれども、昨年度までありました東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業でございますが、この概要書にはもう外れておるわけですが、来年

度、これの事業に関してはどのように考えていらっしゃるか、お伺いを最後にしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 庄司次長補佐。

○次長補佐（庄司義徳） お答えをいたします。

本ホストタウン推進本部ということでここ数年いろいろ取り組んでまいりましたが、まず、本年度まで1年延期になりました聖火リレーなども行わせていただいておりますし、これまでの交流事業等も行ってまいりました。一定程度の成果も上げることができたと、そして本来の目的もおおむね達成できたということで、現時点では、ホストタウン推進本部については本年度末で解散をしていきたいということで考えておるものがございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 東京オリンピックにつきましては、コロナの影響もあって1年延期ということで取り組んだわけがございます。実際に、一番大切なのはレガシーを大切にしていきたいと取り組んできたわけですし、そのレガシーを大切にすることは、それまで取り組んできたことを、それぞれの自治体がそれをもう少しこう考えながらやっていこうということでありました。

私どもとしては、たまたまアジアの選手権で代表になれなかった中国のソフトボールを招聘しようということでホストタウンということでやってきたわけですが、残念ながら代表になれなかったということなのですが、当時をいろいろ思い返しますと、やはり子どもたちの交流はこれからも続けていこうということでの確認は取っておったのですが、ただ、残念ながら、やはりコロナが収束しない。やはり中国でもまた感染者が非常に増えていると。強権でそれを1週間移動ならんとか、いろいろあるようでございますが、それはそれとして、やはり我々は再度あのレガシーを考えたときには、やはり子どもたちの交流ということを中心に考えていくべきであろうと。そのためには、改めてコロナということの状況を見定めた上で、対応していきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 73ページに学校給食関係の予算があるわけですが、給食の民間委託を行いまして約5年ぐらい経過しておるわけですが、その辺についての総括といいますか、課題とか何かないのか、その辺をお聞きしたいと思いますし、あと、特においしい給食ということで、地産地消の問題、あと栄養価率といいますか、そのようなことがどうなっているのか、その辺をお伺ひしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

学校給食の調理・配送等業務委託は、開始から間もなく6年が経過するところです。

これまで大きな事故なく、おおむね順調に安全で安心なおいしい給食の提供ができていると考えております。

地産地消につきましては、学校給食に使用する食材においては、関係機関と月1回の調整会議を設けておりまして、今の時期だと何が使えるか、確認しながら進めておるところでございます。2月末時点での学校給食の副食分の町内産農産物使用割合につきましては、重量ベースで、食育地産地消推進計画の目標値40%に対して43.7%、品目ベースでは80.3%と高い水準を保っているところでございます。

また、栄養価につきましても、現在、学校給食の栄養価については、学校給食法の学校給食実施基準により13項目で定めがありまして、そちらに沿って献立を立てるわけですが、白鷹町は、小学校、中学校ともに全ての項目で栄養価を充足しているという状況がございます。こちらにつきましては、県内でも充足できているところが少なく、県平均では、小学校で3項目、中学校で5項目で不足が見られる状況です。

このように、学校給食の地産地消割合や栄養価充足率が高い水準を保っているというのは、補助金をいただいているおかげでありまして、本当にありがたくて、今後も有効に活用させていただきながら、学校給食を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 民間委託も順調に問題なく進んでいるということでありまして、特に栄養価率は非常に成績がいいということで安心しましたが、施設自体はもう40年も経過しておるということで、これからどのようにするのか、その辺も課題があると思えますし、特に地産地消の面で、昨日も若干農林サイドの中でも町長の答弁もあったわけですが、米飯給食ということでその辺もやっていけば、ますます自分たちがいろいろな地区で学習をした米の授業を生かしながら、そういう意味でもいいのじゃないかなと思えますが、施設の問題、米飯給食の問題、課題も非常に多いと思えますが、今後進めてもらいたいと思えますが、いかなる所見か、お伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

現在、ご飯とかパンの主食につきましては、山形県学校給食会というところに委託して調達してございます。給食会で一括手配するというので、栄養強化米が配合された質の高い米飯給食が低価格で安定供給できているという状況でございます。私どものほうで以前、ご飯を自前で調達することも検討させていただきましたが、設備投資に相当かかるということと、現在よりももっともっとご飯代が高額になってしまうということで、おかずに回せる部分が少なくなるということから、その当時は難しいと判断させていただきました。

ただ、委員ご指摘のとおり、共同調理場は昭和57年整備されまして、40年経過してございます。施設の部分改修や設備の更新等、給食提供には支障ないように整備はしておりますが、近い将来、施設全体の在り方についてはやはり検討が必要になってくるのではないかと考えております。当然そうなればご飯の提供も検討できるのではないかと考えています。ただ、ご飯製造ラインを今の調理場敷地内に増設するには、スペースが確保できないということから、場所の選定から検討が必要になるのかなと考えてございます。

いずれにいたしましても、調理場施設の改修と温かいご飯の提供という点につきましては、セットで検討できるのではないかと考えてございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

審議中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

休 憩 （午前11時12分）

---

再 開 （午前11時25分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

---

#### ○議第5号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和4年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

当初予算（案）の概要82ページをご覧くださいと思います。

十王財産区特別会計予算の概要でございます。

基本的方向でございますが、財産区管理会におきまして所有する山林の境界確認作業などを実施するなど、財産の適正な管理を行ってまいります。

予算の体系と主な取組、主要事業等一覧につきましては、ご覧のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第7号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和4年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。



概要説明を求めます。衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） ご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算（案）について、予算の概要の90ページをお開き願います。  
基本的方向について申し上げます。

特定健診や特定保健指導、後発医薬品利用の啓発など、データヘルス計画に基づく保健事業を積極的に実施し、被保険者の健康増進及び医療給付の適正化を図ります。

また、安定した国保事業運営を図るため、適正な財政運営に努めます。

予算の体系と主な取組については、ご覧いただきたいと思います。

91ページをご覧ください。

主要事業でございますが、主な事業についてご説明いたします。

初めに、歳入でございます。1番の国民健康保険税につきましては、令和4年度に税率改正をさせていただき、前年度対比で5.5%、約1,200万円増の2億4,370万3,000円を見込むものでございます。

2番、保険給付費等交付金につきましては、保険給付分として交付される普通交付金及び医療の適正化や保健事業等の取組、保険者努力支援分として交付される特別交付金でございます。

3番の一般会計繰入金につきましては、前年度比約1,200万円増の1億47万5,000円。新たに未就学児均等割保険税軽減分、地方単独事業対応分を加えたものでございます。

次に、歳出でございます。3番の国民健康保険事業費納付金につきましては、保険給付の財源として県に納付するものでございます。納付額は、前年度対比2%、700万円の減を見込んでおります。

4番の特定健康診査等事業及び5番の保健事業につきましては、被保険者の健康の保持増進、医療費抑制を図るものでございますので、健康福祉課と連携を取りながら進めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第10号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題いたします。

概要説明を求めます。衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） 後期高齢者医療特別会計予算（案）についてご説明申し上げます。

す。

予算の概要の106ページをお開き願います。

基本的方向について申し上げます。

後期高齢者医療広域連合と連携し、制度内容の周知及び保険料収納の確保を行うとともに、制度の円滑な運営に努めてまいります。

予算の体系と主な取組については、ご覧いただきたいと思います。

107ページをご覧ください。

主な事業でございます。

初めに、歳入でございます。1番の後期高齢者医療保険料につきましては、75歳以上の方が対象となっており、県内統一の保険料率でございます。保険料率は、2年ごとに見直すとされておりまして、令和4年度に改正となっております。前年度比約1,700万円増の1億,277万8,000円を見込んでおります。

次に、歳出でございます。1番の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、徴収した保険料などを後期高齢者医療広域連合会に納付するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時30分）

---

再 開 （午前11時32分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

---

#### ○議第6号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和4年度白鷹町下水道特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

下水道特別会計でございます。概要書につきましては、85ページから87ページでございます。

86ページをお開きいただきたいと思います。

基本的方向でございます。

公共下水道事業におきましては、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて各事業を展開し、水洗化率の向上を図るとともに、施設の適切な維持管理を

行い、事業の健全な運営に努めてまいります。

主な内容といたしましては、施設の適切な維持管理に努めるとともに、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続に向けた浅立地区の圧送管布設工事及び西高玉地区の接続工事実施設計業務を行います。

また、令和6年度からの地方公営企業法適用に向けて、令和3年度に引き続き、移行事務を進めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、86ページに記載のとおりでございますので、ご覧になっていただきたいと思います。

個別事業一覧につきましては、87ページでございます。主なもののみ申し上げます。

歳出でございます。1款1項2目の公共下水道事業費でございます。事業ナンバー1、地方公営企業法適用事務支援業務委託ということで、概要といたしましては、地方公営企業法適用に向けた移行支援業務の委託料ということで1,323万円を計上させていただいております。

事業ナンバー2、設計業務委託料ということで、こちらは西置賜地区農業集落排水処理施設接続工事実施設計業務の委託料ということでございまして、2,101万1,000円の予算額を計上させていただいております。

概要につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書87ページの歳出に、2番、公共下水道事業費の事業ナンバー1についてであります。平成6年度からの地方公営企業法適用に向けて、それぞれ業務委託されているわけですが、現在の進捗状況について伺いたしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

現在の進捗状況でございますが、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業でございます。経営財務マネジメント強化事業によりましてアドバイザー派遣、これを活用いたしまして、資産調査に関する業務の進め方や課題等について、また、令和4年度以降のスケジュール等についての助言をいただきながら、現在、資産の調査及び評価を進めさせていただいているところでございます。内容といたしましては、減価償却費の算定に必要となります。過去に建設した下水道施設等の固定資産の調査及び評価ということでございます。具体的な内容といたしましては、工事関連情報簿の整理、取得価格の算定、固定資産管理図の作成ということでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） すんなり行くためには、それぞれ順調に進めていただきたいと思います。

ますが、令和4年度の具体的な取組について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

令和4年度の取組につきましては、資産調査及び評価につきまして、令和3年度に引き続き実施してまいります。それから、条例規則等の制定・改廃、関係官庁ですね、総務省、税務署への届出の準備、移行に向けた全体確認及び庁内関係部署との調整について、令和4年度については本格的な取組となってまいります。この部分につきましても、アドバイザーの派遣を活用しながら、実務をより念頭に置いた助言をいただいて、進めさせていただきたいと考えてございます。体制整備等、進捗管理を確実に行って対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 本当に2年後ということでありますので、しっかりした取組、進捗状況を確認に行ってくださいまして、しっかりとした取組をしていただきたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

---

#### ○議第8号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

概要書につきましては、93ページから96ページです。

94ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、基本的方向でございますが、農業集落排水事業におきましても、下水道事業同様、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各事業を展開してまいります。

主な内容といたしましては、施設の適切な維持管理に努めるとともに、町設置型合併処理浄化槽の整備を推進し、従来の単独転換に加えてくみ取り便槽からの転換を支援対象といたしまして、宅内配管工事に加えて撤去費について支援を行い、公共下水道への加入促進と併せて町設置型合併処理浄化槽への転換促進を図ってまいります。また、令和6年度からの地方公営企業法適用に向けて、令和3年度に引き続き移行事務を進めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、94ページに記載のとおりでございます。

個別事業につきましては、95ページ、96ページでございますが、主なもののみ申し上げさせていただきたいと思っております。

歳出でございます1款1項総務管理費でございます。事業ナンバー2、地方公営企業法適用事務支援業務委託ということで、こちらにつきましては、下水道事業にもあったとおりでございます。予算額といたしましては、373万4,000円を計上させていただいております。

事業ナンバー4、浄化槽整備事業費補助金でございます。こちらは拡充ということでございます。内容といたしましては、くみ取り便槽単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽へ転換する際の宅内配管工事及びくみ取り便槽単独浄化槽の撤去費用に対する補助金ということで、567万円を計上させていただいております。

概要については以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 歳出のただいま説明ありました総務管理費4番の拡充された内容については、くみ取り便槽においては宅内配管工事、そしてまた、単独浄化槽及びくみ取り便槽の撤去費についても補助がされるという拡充内容についてであります。こうした拡充されました背景について、伺いたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） 今般の拡充に伴います背景についてでございますが、令和元年の浄化槽法の改正に基づきまして、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る宅内配管工事に係る助成制度が創設されました。単独転換による個人負担を軽減すべく補助がスタートしたという内容でございますが、この時点では、くみ取り便槽については補助対象外とされてきておりました。この拡充につきましては、置賜開発重要事業要望におきましても、この制度の補助金の設計図及び拡充に対する事業推進を要望してまいった経緯がございます。今般、令和4年度より拡充となるものということでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 拡充された背景は分かりましたが、それぞれの費用に対する補助金の内容はどうなっているのか、伺いたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

合併処理浄化槽は、災害に強く早期復旧可能と言われております。災害への対応力強化の観点から、単独転換やくみ取り転換を早急に進めることを事業目的として、今般拡

充されたものと理解しております。くみ取り転換につきましては、宅内配管工事費、撤去費、単独転換につきましては、これまでの宅内配管工事費に加えて撤去費を対象とするものでございます。宅内配管工事費につきましては、最大30万円、上限30万円の補助を行うということでございます。撤去費につきましては、最大9万円、上限9万円の補助を行うというものでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） これらの補助により、推進していたが、進める早さが早くなるというわけでありますが、それぞれ単独処理浄化槽あるいはくみ取り便槽、それぞれの件数というものは把握されておられますか。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

現在、当課で把握している件数、世帯数ということになりますが、その下水道認可区域内の件数、世帯数になります。単独につきましては200件、200世帯、くみ取りといたしましては429件、429世帯と把握をしているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） くみ取り世帯も結構あるんだと今お聞きしましたが、こうした推進をするに当たり、ホームページ等でも周知されると思いますが、そのほか考えておられることがあれば、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

推進方策につきましては、現在、下水道普及員による未加入世帯訪問による勧奨等を行って転換を図ってまいっております。令和4年度につきましても、下水道普及員の勧奨による加入促進を図ってまいりたいと思っておりますが、具体的にはくみ取り世帯、単独処理浄化槽世帯に対するチラシの配付や相談業務を行い、町ホームページ等でも積極的に情報提供を行ってまいりたいと考えてございます。令和3年度におきましても、この町設置型浄化槽の訪問勧奨につきましては、290戸ほど実施をさせていただいておりますので、コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、こちらについては数年にわたる地道な努力により加入に結びついたというケースもございますので、引き続き努力をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

---

#### ○議第11号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和4年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

概要書109ページから114ページでございます。

110ページをお開きいただきたいと思っております。

基本的方向でございます。

水道事業におきましては、安全安心な水を常時安定的に供給するため、事業運営に万全を期し、地方公営企業として、企業性と公益性が両立した経営状態を目指してまいります。

主な内容といたしましては、収納確保、施設の適切な維持管理に努めるとともに、漏水の早期発見、配水管布設替えの実施や、荒砥橋架け替えに伴う配水管布設整備等を進め、給水体系を維持強化するとともに、水質管理の徹底と水源保全対策を実施してまいります。

また、将来にわたり持続可能な水道事業実現のため、水需要に応じた業務の合理化や投資の合理化を念頭に、水道施設台帳に基づき、ダウンサイジング、こちらにつきましては施設設備の廃止や統合による規模の適正化でございます。スペックダウン、こちらは、施設設備の性能の合理化等の検討、計画の策定を行ってまいります。

あわせて、広域連携につきましても、現在、置賜圏域水道事業広域連携検討会で検討を行っているところでありますので、行政責任の確保を踏まえた上で、スケールメリットによる経費の節減や効率的な事業経営を行うため、施設の共同利用などの広域化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

予算の体系と主な取組につきましては、110ページ、111ページに記載のとおりでございます。

個別事業につきましては、112ページから114ページでございますが、主なもののみに申し上げます。

113ページの資本的支出でございます。1款1項1目固定資産取得費ということで、事業ナンバー2、機械装置購入ということでございます。荒砥水源池外の原水濁度計等を更新するものでございます。847万円を計上させていただいております。

事業ナンバー3、上水道事業施設再構築計画、水道施設台帳の情報に基づき、適切に水道施設更新を行うため、施設の再構築を計画するものでございます。1,166万円の予算を計上させていただいております。

104ページに参ります。

こちら、1款1項2目配水管整備事業費でございます。事業ナンバー1、配水管布設工事ということで、町道荒砥駅本宿線配水管布設工事外の工事を実施させていただきます。4,100万円の予算を計上させていただいております。

それから、1款1項4目施設設備事業費でございますが、事業ナンバー1、津島台浄

水場1階管理棟屋根ふき替え工事ということで、こちらにつきましては、660万円の予算を計上させていただいております。

概要といたしましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時48分）

---

再 開 （午前11時50分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

---

#### ○議第9号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和4年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要の98ページをご覧ください。

初めに、基本的方向についてご説明申し上げます。

介護保険特別会計につきましては、人生100年時代において、年齢を重ねても住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、介護予防・介護サービスの提供をはじめ、地域住民が主体となって取り組む高齢者等の交流や健康づくり、生きがいつくり活動等の支援を継続してまいります。

また、引き続き医療と介護の円滑な連携に努めるとともに、認知症への理解を深める環境づくりやその他の事業を通して、高齢者の社会参加の促進、自立支援、重度化防止に取り組ながら、助け合い支え合いを基盤とした生活支援を充実させ、地域包括ケアシステムを推進してまいります。

予算の体系と主な取組については、ご覧のとおりであります。

予算につきましては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とした第8期介護保険事業計画に基づき編成いたしました。

その結果、予算総額17億2,588万円、前年度対比0.1%減の予算規模となったものでございます。

99ページをご覧ください。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込みますとともに、国



庫支出金、支払基金交付金、県支出金については、制度のルールに基づき算定をいたしました。

繰入金につきましては、一般会計から保険給付等に係る法定負担分及び職員給与費など、総額2億7,324万9,000円を見込んだところでございます。

次に、100ページからの歳出について申し上げます。

総務費におきましては、令和5年度に策定をいたします第9期の事業計画策定のための準備経費を見込んでおります。

保険給付費は、第8期の計画における認定者数の推計、サービス利用料の見込み等に基づき、16億366万8,000円を見込んでおります。

101ページから103ページが地域支援事業で、主な事業について掲載をしております。

地域支援事業費全体といたしましては、7,655万8,000円を見込んでいるところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮し、介護予防、重度化防止に資する取組を進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 102ページの一般介護予防事業についてお聞きをいたします。

なかなかコロナ禍でサロンとか各種教室、様々なサービスの参加の状況はいかがでしょうか、お聞きをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

各種介護予防教室でございますが、委員おっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、対応してまいりました。令和元年度、コロナ前から見てみますと、若干登録者数が減っている教室もございますが、大きく減少している状況ではないと把握をしております。新型コロナウイルス感染予防のため、密を回避するために1回の利用者数を少なくしましたり、あと利用時間を減らすなどの対応をしているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 数年前より男性限定の教室も開催をしていただいておりますが、参加者数の推移などはいかがでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

男性限定のわくわく教室を開催している状況でございますが、令和2年度は7名の参

加者でございましたが、今年度は10名の参加をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 平均年齢が女性よりも短いものですから、できるだけ参加をしていただきたいところでございます。今後、男性の方の参加を促す方策などございましたら、教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

広報やホームページ等でPRをさせていただいているところでございますが、元気わくわく教室数の各地区コミュニティセンターに参加している女性の方、多くの女性の方がいらっしゃいます。旦那様だったり、あとはご友人だったりのPRについてもお願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 始めた当初は、健康福祉センターのホールにいっぱいなるぐらい、男性の方が集まってくくださったというのも覚えておりますが、健康に対する関心は同じように高いものと思いますので、今後ともどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほど、簡潔に質問させていただきたいと思ひます。

概要書の100ページ、2の2、保険給付費でございすが、今年度の予算と見比べてもほぼ大差ない感じではございすが。その中で、今年度の10月に白鷹福祉会の白光園デイサービスとハッピーデイサービス、2つのデイサービスが一つになるということでありすが、これも白鷹町にとっては一つの転換期に入つたのではないかなと思ひます。

その中で、10月以降ですね、町民の方々、特に利用者の方々への影響は、町としてどう考えていらっしゃるのか、お伺ひをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤係長。

○係長（佐藤圭子） お答えいたします。

委員ご承知のとおり、2事業者のデイサービスが今年度の10月に統合することは承知しております。現在の利用定員につきましては、2つの事業所合わせて65名となっております。実際の利用状況ですが、1日平均約2つの事業所合わせて45名程度とお聞きしております。統合されても問題なく対応できるものと考えております。また、利用者が増えたとしても、給付費につきましては予算の見込み上は影響がないと算定しております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） デイサービスにはそれぞれ定員というものがありますから、それ以上引き受けることができないということがございますので、希望者が増えたとしても、なかなか対応というのですか、ほかのデイサービスに行ってしまうということもあつたり、総体で利用者の数がそんなに変わらなければいいのですが、そこまでを町としてある程度注視をしていただきたいと思います。

引き続き、101ページでございますが、3の3、通所型サービスのC事業でありますけれども、これは今年からの新しい事業だったわけですが、今年予算から比べると、来年度の予算としてはいわゆる70万円ほどのアップ、率からすると50%以上アップしているということでございますが、これはやはり今年度、令和3年度の実績がよかったという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、この通所型サービスC事業は、今年度新規事業でございました。今年度は、初年度でありましたために、10名が6か月間利用する予算を計上していたものでございます。実績といたしましては、5名の方が利用をしていただいたところでございます。来年度の予算につきましては、10名から20名を利用させていただくということで予算を計上させていただいたものです。

この事業につきましては、リハビリ専門職による短期集中の運動器の機能向上プログラムを実施しまして、3か月から6か月間で運動機能を回復して、日常生活に支障のある生活行為を改善するための事業となっております。こちらの事業を、町としても利用者の増を見込みまして推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 自分らしく生活を取り戻すということでも、この事業は非常に重要かと思えます。ぜひ、推進をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

---

#### ○議第12号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和4年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） 令和4年度病院予算（案）についてご説明申し上げます。

予算概要書の116ページをお開きください。

初めに、1番、基本的方向でございます。

「地域住民から信頼される病院」を基本理念として、外来・入院・救急医療、訪問診

察・在宅支援などの各業務、人間ドックをはじめとした各種検診、予防接種、栄養指導など、感染対策に取り組みながら、令和4年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。

加えて、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種を受託するとともに、「第2期健康と福祉の里基本構想」に基づき、施設改修等の基本設計に取り組んでまいります。また、経年劣化した器械設備を更新し、安心安全な医療の提供を維持してまいります。

2番の予算の体系と主な取組につきましては、以下のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、117ページをお開きください。

主要事業についてご説明申し上げます。

初めに、1番、収益的収支でございます。

事業ナンバー1、経常業務11億8,430万6,000円、事業ナンバー2、支払利息等1,897万9,000円。これらの内容につきましては、事業概要のとおりでございます。

次に、2番、資本的収支でございます。

事業ナンバー1、建設改良事業2,700万円。第2期健康と福祉の里構想基本設計、生化学分析装置更新などの事業でございます。

事業ナンバー2、企業債償還金1億769万4,000円。病院事業債・過疎債借入金の元金償還金でございます。

事業ナンバー3、投資72万円。看護師養成奨学金でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午後0時03分）

---

再 開 （午後1時15分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に移ります。

各会計にわたる全般的な質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

以上で令和4年度各予算案の質疑を終了します。

これより本委員会に付託された令和4年度予算9件について、討論並びに採決を行い

ます。

この採決は起立によって行います。

なお、起立されない方は否決とみなしますので、申し添えます。

初めに、議第4号 令和4年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第4号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号 令和4年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第5号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号 令和4年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第6号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号 令和4年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第7号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

- 委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。  
議第8号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に、議第9号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。  
〔「なし」の声あり〕
- 委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。  
議第9号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に、議第10号 令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。  
〔「なし」の声あり〕
- 委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。  
議第10号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に、議第11号 令和4年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。  
〔「なし」の声あり〕
- 委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。  
議第11号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に、議第12号 令和4年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。  
〔「なし」の声あり〕
- 委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。  
議第12号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
○委員長（奥山勝吉） 以上で本予算特別委員会に付託された令和4年度予算9件の審査

が全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（奥山勝吉） 委員各位には2日間にわたり熱心にご審議いただいたことに感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後1時20分〉